

近畿圏広域地方計画

中間整理

2008年10月

近畿圏広域地方計画協議会

本中間整理は、これまで近畿圏広域計画検討会議等において行われてきた近畿圏広域地方計画に関する検討の状況を整理したものであり、今後、近畿圏広域地方計画協議会における協議の基礎として、必要な追加・変更を行っていくものである。

近畿圏広域地方計画

目次

はじめに	1
第1部 関西の現状と課題	2
第1節 関西の地域構造	2
第2節 関西の特徴	2
(1) いにしへの歴史が息づく関西	2
(2) 経済・産業等の集積が進んだ関西	2
(3) 最先端の技術力で我が国を牽引する関西	3
(4) 東アジアとのつながりが深い関西	3
(5) 人と自然のつながりが深い関西	4
(6) 様々な災害リスクに対する先進的なノウハウを有する関西	4
第3節 関西を取り巻く状況変化と課題	5
(1) 日本文化に対する関心の高まりと広域観光への期待	5
(2) 東京一極集中に伴うリスクの増大	5
(3) 関西経済の復活に向けた動き	5
(4) 東アジア地域の台頭	6
(5) 深刻化する地球規模の環境問題	6
(6) 人口減少・高齢化の進展	7
(7) 大都市における都市機能・都市環境の充実	7
(8) 地方都市の活力と農山漁村の集落機能の低下	7
(9) 「新たな公」による地域づくりへの期待	8
第2部 関西の目指す姿	9
第1節 歴史・文化に誇りとこだわりを持って本物を産み育む圏域	9
第2節 首都圏とは異なる多様な価値が集積する日本のもう一つの中心核	9
第3節 アジアをリードする世界に冠たる創造・交流拠点	10
第4節 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域	11
第5節 都市的魅力と自然的魅力を日常的に享受できる圏域	11
第6節 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域	12
第7節 暮らし・産業を支える災害に強い安全・安心圏域	12
第3部 目指す姿を実現するための戦略	13
第1節 歴史・文化に誇りとこだわりを持って本物を産み育む圏域	13
(1) 「本物」を産み育むための共通理念の確立	13
(2) 歴史・文化資産の保全・継承・活用	13
(3) 広域観光圏域の形成	14

第2節 首都圏とは異なる多様な価値が集積する日本のもう一つの中心核	15
(1) 関西全体での総合的な経済力の向上	15
(2) 情報発信力の強化	15
(3) 「文化首都」としての取組の推進	15
(4) 隣接圏域との連携強化	16
(5) 首都機能のバックアップ	16
第3節 アジアをリードする世界に冠たる創造・交流拠点	17
(1) 次世代産業の育成	17
(2) 産業拠点間、産業と大学間の連携	18
(3) 大阪湾ベイエリアの機能強化と再配置	18
(4) アジア・ゲートウェイを担う陸海空の物流機能の強化	18
(5) 創造性豊かな人材の育成・交流拠点の形成	19
第4節 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域	20
(1) 地球温暖化防止対策の推進	20
(2) 都市環境の改善	21
(3) 循環型社会の構築	21
(4) 健全な流域圏と生態系の管理	22
(5) 自然との共生の推進	22
(6) 環境技術での世界貢献	23
第5節 都市的魅力と自然的魅力を日常的に享受できる圏域	23
(1) ハード・ソフトによる都市と自然の魅力の結節	23
(2) 大都市の高度な都市機能と良好な都市環境の確保	24
(3) 地方における拠点機能の強化と連携	25
(4) 農山漁村における多面的機能の保持と農林漁業の活性化	25
(5) 地域資源を活用した地域産業の形成・強化	26
(6) 過疎地域等における集落の維持・再生	26
第6節 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域	27
(1) どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備	27
(2) ユニバーサルデザインによる社会空間の形成	28
(3) 安全・安心で魅力ある地域づくりの推進	28
第7節 暮らし・産業を支える災害に強い安全・安心圏域	29
(1) 防災・減災対策の推進	29
(2) アジア・太平洋地域の国際防災拠点の形成	30
第4部 主要プロジェクト	31
第1節 文化首都圏プロジェクト	31
第2節 広域観光プロジェクト	31
第3節 次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト	31
第4節 大阪湾ベイエリア再生プロジェクト	32
第5節 広域物流ネットワークプロジェクト	32
第6節 CO ₂ 削減と資源循環プロジェクト	32
第7節 水と緑の広域ネットワークプロジェクト	32

第8節 関西を牽引する賑わい創出プロジェクト.....	33
第9節 農山漁村活性化プロジェクト.....	33
第10節 広域医療プロジェクト.....	33
第11節 広域防災・危機管理プロジェクト.....	33
第5部 計画の効果的推進.....	34
第1節 投資の重点化・効率化.....	34
第2節 多様な主体の参加と協働.....	34
第3節 他の計画・施策との連携.....	34
第4節 計画のモニタリング.....	34

はじめに

(計画の意義)

2005年7月、開発を基調とした量的拡大型の国土計画から成熟社会型の国土計画への転換を目指し、国土総合開発法が国土形成計画法に改正された。これにより、全国計画と広域地方計画の二層からなる計画体系に再編され、各広域ブロックが、その有する資源を最大限に活かした特色ある地域戦略を描き、自立的に発展する圏域を形成する国土構造への転換を目指すこととされた。

近畿圏広域地方計画は、国の関係機関、関係府県、指定都市、経済団体等が一体となって、関係市町村や市民の参画を得ながら、関西の国土形成に関する将来ビジョンを描く初めての計画である。国と地方、官と民の適切な役割分担の下、各主体が緊密に連携・協働し、関西が一つになることによって、人口減少・高齢化時代、グローバル化時代にあっても自立的に発展できる関西を目指すものである。

また、本計画は、地域を支える住民、企業、団体をはじめ、関西の全ての人々が相互に連携して、広域的な課題を解決し、新たな関西を創造するために取り組むべき方向性を示すものであり、多様な個性を發揮し、その相乗効果によって、関西全体の国際競争力や文化力を高めるとともに、魅力ある豊かな暮らしを実現し、我が国全体の発展と魅力ある国土の形成を目指すものである。

(計画の位置付け及び計画の対象区域)

本計画は、国土形成計画法(平成17年法律第89号)第9条に基づき、国土交通大臣が定める広域地方計画であり、近畿圏(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県の2府4県の区域)を対象とする。

また、近畿圏に隣接する福井県、岐阜県、三重県、鳥取県、岡山県及び徳島県の6県の区域であっても、本計画の実施に密接に関係する事項については、本計画に盛り込むこととする。

なお、本計画においては、以下「近畿圏」を「関西」と称する。

(計画期間)

計画の期間は、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10ヶ年とする。

第1部 関西の現状と課題

第1節 関西の地域構造

関西は、北は日本海、南は太平洋に囲まれ、瀬戸内海、大阪湾の豊穡の海を有するとともに、大阪平野を中心にほぼ同心円状に盆地、山地が連続して広がる地形を有し、淡路島や六甲山系、中国山系、生駒山系、和泉山系、金剛・葛城山系、紀伊山系等の豊かな自然が広がっている。

また、関西には、京都、大阪、神戸等で構成される京阪神大都市圏と兵庫県播磨地域から琵琶湖東部にかけて軸状に伸びる地域に都市・交通・産業機能が高度に集積しており、特に、我が国最大の湖水である琵琶湖とそれを主な水源とする淀川の流域圏は、人口の8割以上が生活し、いにしえより多様な政治、経済、文化活動が営まれてきた日本文化の発祥地として我が国を象徴する地域となっている。また、これを取り巻く域内各地には、固有の伝統・歴史・文化に裏打ちされた貴重な地域資源をもつ地方都市や農山漁村が存在し、ともに圏域を支えている。

第2節 関西の特徴

(1)いにしへの歴史が息づく関西

関西は、古くから飛鳥、奈良、京都、大阪、大津等に都が置かれ、長い年月をかけて日本を象徴する多様な文化を創造・継承・蓄積してきたことから、全国の世界文化遺産14件のうち5件、全国の国宝・重要文化財の5割程度を有するなど、我が国を代表する歴史・文化資産が集中している。また、この多様で厚みのある歴史・文化は、細やかな伝統工芸や生活様式、祭事、食文化、風土、街並み・景観等にも活かされ、現代の人々の生活に深く息づいている。

こうした日本固有の歴史・文化に裏打ちされ、多様性と厚みを兼ね備えた高品質・高品位の地域資源が関西の最大の特徴ともいえる。

(2)経済・産業等の集積が進んだ関西

関西は、近年、東京一極集中構造の進展の中で経済面を中心に相対的に地位を

低下させてきたものの、古くから我が国の政治、経済、文化及び国際交流の中心的役割を担い、日本の発展を牽引してきた。約 2,090 万人の人口を抱え、域内総生産額約 81 兆円と先進国一国に匹敵する経済規模を有し、我が国第二の経済圏を誇っている。また、個性の異なる各都市が競争又は連携し、都市、産業、学術、情報、中枢管理や国際交流といった諸機能においても、西日本で最も集積が進んでいる。

さらに、東海道・山陽新幹線や名神高速道路、北陸・中国・山陽自動車道、本州四国連絡道路等の圏域内外を結ぶ高速交通ネットワーク、完全 24 時間運用が可能な関西国際空港、スーパー中枢港湾¹として一開港化²を機に一体的な運用を目指す阪神港等、我が国の経済発展に資する高いポテンシャルを支える社会資本を有している。

(3)最先端の技術力で我が国を牽引する関西

関西は、我が国有数の大学が数多く存在し、高度な知識や技術をもつ優秀な人材を多数輩出しているとともに、世界最高輝度の放射光を発生できる SPring-8³等の先端研究施設を備える関西文化学術研究都市、彩都(国際文化公園都市)、神戸医療産業都市、播磨科学公園都市等の特色ある研究開発拠点が形成され、独創的かつ先端的な学術研究に適している。

また、世界有数の情報家電関連産業、医薬品等のバイオ産業・先端医療産業、コンテンツ産業⁴、ロボット産業、環境産業といった次世代をリードする産業に加え、ナノテク⁵と難加工性金属加工⁶等の独自技術を持つ、いわゆる「オンリーワン企業」が数多く立地するなど、多様で層の厚いものづくり基盤技術産業が集積している。

(4)東アジアとのつながりが深い関西

関西は、歴史的にも経済的にも東アジアと強く結びついてきた。古代、我が国と

¹ スーパー中枢港湾:特定重要港湾のうち、次世代高規格コンテナターミナルの形成によりアジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準を目標に、国際競争力の強化を図る港湾

² 一開港化:平成 19 年 12 月、港則法施行令や関税法施行令等の改正により、大阪港、尼崎西宮芦屋港、神戸港を阪神港として統合

³ Spring8:兵庫県佐用郡佐用町にある世界最高性能の放射光を利用することができる大型の実験施設

⁴ コンテンツ産業:映像、音楽・音声、ゲーム、図書・新聞、画像・テキスト等に関する産業

⁵ ナノテク:物質をナノメートル(10⁻⁹m)の領域において自在に制御する技術

⁶ 難加工性金属加工:チタンやステンレス鋼など加工が困難な金属を、板状や細線状など様々な形状に加工する技術

大陸との文化交流の玄関口であった大阪は、近世に至るまでの間、経済の中心地として様々な交易が行われた。近年では、日本全体の貿易額に占める東アジア貿易の割合が約 5 割であるのに対し、関西全体の貿易額に占める割合は約 6 割であり、現在も主要な交易先となっている。

また、関西国際空港を発着する旅客便の約 75%は東アジア路線となっており、東アジアと関西の活発な人の交流を示している。

(5) 人と自然のつながりが深い関西

関西は、大阪平野を中心にほぼ同心円状に盆地、山地の地形が連続して広がる構造を有している。このため、都市・農山漁村・自然が適度に分散し、熊野古道や近江八幡の水郷、嵯峨嵐山、明日香等、大都市部との近接したところに魅力ある文化的景観が存在するなど、都市的魅力と自然豊かな文化的魅力の双方を同時に享受できる恵まれた条件を有している。

また、古くから琵琶湖・淀川流域や瀬戸内海等における水環境対策に取り組んでおり、近年では、地球温暖化防止京都会議⁷やG8環境大臣会合⁸、世界水フォーラム⁹等の環境問題をテーマとした国際会議が関西で開催されるなど、環境問題に対する意識の高い象徴的な圏域である。さらに、兵庫県豊岡におけるコウノリの野生復帰・共生を目指した取組をはじめ、人と自然の持続的な共生を目指す取組が先進的に進められている。

(6) 様々な災害リスクに対する先進的なノウハウを有する関西

関西は、多様で豊かな自然環境に恵まれているが、阪神・淡路大震災、平成 16 年の台風第 23 号による円山川や由良川等の洪水被害等、地震や台風等による自然災害が頻発している。また、東南海・南海地震、都市直下型地震や津波による大規模被災及び被災による歴史・文化遺産の倒壊・消失、地理的に近接する大都市の同時被災による都市機能の低下、山間部における土砂災害等による集落の孤立

⁷ 地球温暖化防止京都会議:1997 年に先進国の温室効果ガス排出規制に関する国際合意を目的として約 160カ国の参加により開催

⁸ G8環境大臣会合:2008 年 5 月に神戸にて G8 を含む 19 カ国と 8 の国際機関の参加により気候変動、生物多様性等を議論

⁹ 世界水フォーラム:1997 年から 3 年に一度行われている世界の重大な水課題を討議する国際会議。第 3 回(2003 年)は京都、大阪、滋賀にて開催

化、地球温暖化に伴う気候変動により想定されるゼロメートル地帯等での大規模な水害や高潮災害等、今後、様々な激甚災害が発生するリスクを抱えている。

一方、国際的な研究・教育施設等の防災関連機関が数多く集積し、阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かした官民協働の活動が活発であることなどから、防災、復旧・復興に関する先進的なノウハウを有している。産学官が連携しつつ、こうしたノウハウを活用して、国内外の防災・災害対策に貢献している。

第3節 関西を取り巻く状況変化と課題

(1) 日本文化に対する関心の高まりと広域観光への期待

国民の価値観は、物の豊かさよりも心の豊かさ、すなわち、歴史・伝統、自然、文化・芸術を重視する方向に変化してきている。海外でも我が国の歴史・文化への関心が高いことから、関西を訪問する外国人旅行者は多く、近年も増加傾向にある。加えて、漫画・アニメ・ゲーム等我が国の新しい文化への人気も高まっており、関西においては、アニメ文化の拠点づくりに向けた活動が活発化している。

こうした中、関西各地に散在する優れた観光資源を十分に活かして国内外の関西への観光需要を拡大させるためには、交通アクセスの向上を図りつつ、産学官が連携して府県の区域を越えた広域的な観光戦略を描き、各観光資源を有機的に結びつけ、関西の魅力を世界へ発信していく必要がある。

(2) 東京一極集中に伴うリスクの増大

政治・行政・経済の中核機能は首都圏に集中しており、直下型地震等の大規模災害が発生した場合、国内にとどまらず、世界中に大きな影響を与えることが予想されている。このため、首都圏に次ぐ社会経済規模を有し、首都圏との同時被災の可能性が低い地域に位置する関西では、首都圏の被災時において首都機能のバックアップを担いうと考えられる。

(3) 関西経済の復活に向けた動き

関西の経済は長い低迷から回復しつつあるものの、バブル期以前の成長が他圏域に比べ鈍かったことや、バブル崩壊以降著しい悪化が続いたことから、我が国における相対的地位を回復するに至っていない。

そうした中であって、大阪湾臨海部においては、従来、産業構造の転換による低・未利用地の活用が大きな課題であったが、昨今、情報家電、新エネルギー等の産業立地が急速に進み、液晶・プラズマパネルの新工場の建設を形容した「パネルベイ」という呼称が定着するなど、臨海部の優位性が評価されつつある。また、滋賀県や関西に隣接する三重県では、製造品出荷額がバブル崩壊以降も引き続き増加傾向にあるなど、関西経済の復活に向けた動きの兆しが見え始めている。

しかしながら、企業規模の大小にかかわらず関西から首都圏に本社機能を移す動きが続いており、これまでの関西経済が抱えてきた構造的な課題の解決には至っていない。本社機能の流出を食い止め、経済の活力を維持・強化していくためには、関西の有するポテンシャルを最大限に活かすことが必要である。

(4) 東アジア地域の台頭

関西と歴史的につながりの深い東アジア地域では、中国をはじめとして急速な経済成長が進んでおり、今後、世界の経済構造も大きく変化することが予測されている。また、東アジアの空港・港湾では、アジアのハブを目指した機能強化が図られ、急増する貨物取扱量は世界の中でも高いシェアを占めている。一方、関西国際空港の貨物便数や阪神港のコンテナ取扱量は増加しているものの、関西国際空港については航空需要が伸び悩んでおり、阪神港については基幹航路の東アジアへのシフトが進展するとともに、寄港する基幹航路数が更に減少する可能性が指摘されているなど、今後とも注視していく必要がある。

このため、関西の空港・港湾の国際競争力を高め、京都舞鶴港等日本海側港湾のポテンシャルも活かしつつ、成長する東アジアの活力を取り込んでいくことが必要である。

(5) 深刻化する地球規模の環境問題

地球温暖化による海水面の上昇や豪雨の頻度増加等の可能性が指摘され、京都議定書の第一約束期間が2008年から始まるなど、地球温暖化に対する取組が急がれている。

関西におけるCO₂をはじめとする温室効果ガスの排出量は、基準年(1990年)に比べて2002年の時点では減少しているものの、社会経済規模が大きいため、依然として多くのCO₂を排出している。

このため、環境関連の産業や研究機関の集積を活かし、温室効果ガス排出削減の先進圏域として国内外のモデルとなる一段の取組が求められている。

(6)人口減少・高齢化の進展

関西は、三大都市圏の中でも年少人口の減少、高齢者人口の増加が最も急速に進むと予想されており、日本海側や紀伊半島南部地域では、既に過疎化が深刻である。大都市地域の人口は一部に回復傾向が見られるものの、関西全体では人口流出が続き、2005年の2,090万人をピークに減少局面に入っている。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、今後、総人口は、2020年には1,985万人、2035年には1,763万人になり、総人口に占める高齢者の割合は、2005年には20%であったが、2020年には29%、2035年には34%と上昇すると予想されている。

人口減少・高齢化による活力の低下が危惧されるが、そうした中であっても、人々の暮らしの安心と安全、利便性と快適性を確保する必要がある。

(7)大都市における都市機能・都市環境の充実

京都、大阪、神戸、堺等の大都市部では、オフィスの需要が回復し、オフィスビルや商業施設等の業務機能の集積が進むとともに、中之島線、阪神なんば線の開業【予定】、阪神高速道路ネットワークの充実等新たな人の流れを創出する基盤整備も進みつつある。

一方、改善が遅れている老朽木造密集市街地、慢性的な渋滞、ヒートアイランド現象、都市内緑地の不足、大阪湾臨海部の親水性の低さ、郊外ニュータウンにおけるオールドタウン化等多くの課題を抱えている。こうした問題を早期に改善し、都市機能や都市環境を更に充実させることにより、関西全体の成長を牽引できる魅力と活力を備えることが不可欠である。

(8)地方都市の活力と農山漁村の集落機能の低下

関西の地方都市においては、中心部の居住人口の減少・高齢化、商店街の空き店舗の増加等、中心市街地の空洞化が進んでいる。また、農山漁村では、農林漁業の不振、過疎化、高齢化等の進展、耕作放棄地や空き家の増加、森林の荒廃、医療・福祉サービスの水準低下等、地域の個性や魅力のよりどころとなる集落の機能低下が懸念されている。一方、維持・存続が危ぶまれる集落を「水源の里」として

条例に位置づけ、官民協働で地域活性化に取り組んでいる自治体や、定住者の受入れに成功し、住民の3割が移住者となっている集落等、新たな活路を見出している地域もある。

今後は、大都市との連携の強化や中心市街地の活性化により地方都市の活力向上を図るとともに、農山漁村における集落機能の維持向上と農林水産業の活性化を図り、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を保持していくことが必要である。特に、農山漁村においては、都市との共生・対流を図る観点から、一地域における対策にとどまることなく、他の地域の成功例を活かしていくとともに、都市機能において地域の中心的役割を果たす地方都市や大都市との連携・ネットワークを一層強化することが重要である。

(9)「新たな公」による地域づくりへの期待

関西は、古くには八百八橋に代表される民による橋普請、京都町衆による祇園祭の開催等、元来、地縁コミュニティの意識が強く自発的な活動が盛んな風土・土壌であるとともに、近年、自治体が企業と連携して森づくりを進める取組が活発化するなど、「新たな公」とも言うべき、様々な主体が協働して地域づくりに取り組む動きが見られる。また、まちづくりに関わるNPO法人の数は、2000年の153団体から2007年の2,253団体まで増加し、「新たな公」による地域づくりの担い手の裾野が広がりがつつある。今後とも、こうした活動の拡大を図り、参加者と受け手の双方の満足度向上につながるきめ細かなサービスの提供が求められる。

第2部 関西の目指す姿

第1部で述べたとおり、国内外の社会経済情勢が大きく変化する中で、関西の一体性を高めつつ、関西の持つ優位な個性と総合力を最大限に発揮して、更なる発展を目指すため、以下の7つの姿を実現することを関西の国土形成の方針とし、それぞれに掲げる圏域像をその目標とする。

第1節 歴史・文化に誇りとこだわりを持って本物を産み育む圏域

【現状・背景】

○関西は、古くから都が置かれ、長い年月をかけて多様な文化を創造・継承・蓄積してきたため、多様性と厚みを兼ね備えた高品質・高品位の歴史・文化資産を有する。また、多様で厚みのある歴史・文化は、伝統工芸や生活様式、街並み等にも活かされ、現代の人々の生活に深く根付いている。

【目指す圏域像】

- 多様な文化を創造・継承・蓄積してきた関西が日本のアイデンティティを象徴する圏域となる。
- 関西において長く受け継がれてきた、日本を代表する高品質・高品位の資源である「本物」の歴史・文化資産等を大切に保全・継承し、「本物」にこだわる伝統を踏まえ、まちづくり、ものづくり、ひとづくりにおいても徹底して質にこだわり、新たな「本物」を創造・展開する圏域となる。
- 周辺地域も含めた関西各地に残る歴史、文化、伝統、景観等の固有資源を核として個性あふれる地域づくりを行い、世界に誇れる歴史・文化圏域となる。

第2節 首都圏とは異なる多様な価値が集積する日本のもう一つの中心核

【現状・背景】

○関西は、古くから日本の発展を牽引し、現在でも個性の異なる都市が競争又は連携しつつ、人口、経済力、情報、知的財産等において相当規模の集積を有する開かれた圏域であり、隣接圏域に大きな影響を与えている。また、多様性と厚みを兼ね備えた細やかな伝統工芸、生活様式、食文化、風土、景観等を有している。

【目指す圏域像】

- 関西が持つ高度かつ多様なポテンシャルをシームレスにつなぐとともに、他圏域との連携を強化することにより、層が厚く活力ある産業集積や豊かで利便性の高い生活環境のみならず、多彩で伝統ある文化活動や暮らしが実現された、首都圏とは異なるもう一つの中心核となる。
- 隣接圏域と相まって圏域全体として総合的な経済力を高め、日本経済を牽引する核となり、東京一極集中を是正する役割を担う圏域となる。
- 多様で厚みのある文化の集積を活かして、我が国における「文化首都」としての役割を担う圏域となる。
- 首都圏の非常時には首都機能のバックアップを担う圏域となる。

第3節 アジアをリードする世界に冠たる創造・交流拠点

【現状・背景】

- 関西は、世界有数の情報家電関連産業、医薬品等のバイオ産業・先端医療産業、コンテンツ産業や多様で層の厚いものづくり基盤技術産業、世界最高水準の大学、関西文化学術研究都市等における研究機関の集積に加え、完全24時間運用が可能な関西国際空港やスーパー中枢港湾である阪神港を有し、日本海側・太平洋側の双方に主要港湾を備えるなど、次世代産業を発展させる高いポテンシャルを支える社会資本を有している。また、歴史的にアジアとのつながりが強く、盛んに交流も行われている。

【目指す圏域像】

- 京阪神大都市圏を中心に、他圏域や海外から人・モノ・情報を引きつけ、関西全体の経済を牽引するとともに、関西の新たなエンジン産業としてバイオ・ライフサイエンスや未来型情報家電、クリエイティブ産業等の次世代産業を位置付け、育成することにより、ものづくり基盤技術産業をはじめ関西の産業全体を牽引する圏域となる。
- 国際競争を視野に入れた次世代産業等を展開するため、陸・海・空の人流・物流の総合交通ネットワークが確立されたアジア・ゲートウェイを担う圏域となる。
- 質の高い人材を育成・輩出するとともに、アジアをはじめ世界の優秀な人材が関西を拠点に密度の高い交流を展開することにより、他圏域にない独創性豊かなイノベーションを生み出す圏域となる。

第4節 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

【現状・背景】

○関西は、琵琶湖や瀬戸内海等における水環境対策に古くから取り組んでおり、また、地球温暖化防止京都会議、G8環境大臣会合、世界水フォーラム等の実施、コウノトリとの共生等の環境面での先進的な取組が行われている。

【目指す圏域像】

○豊かな自然環境の保全・再生や地球温暖化防止等の環境対策を関西全体でマネジメントすること等により、環境先進圏域を目指すとともに、環境関連の産業・研究機関の集積を活かし、地球環境問題の解決に向け、世界に貢献する圏域となる。

○健全な水循環系の構築、水文化の継承、生態系や原風景の保全・再生に向け、流域圏を一体的に捉えて環境再生に取り組む圏域となる。

○関西全体で廃棄物の3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)及び適正な処理等を推進し、循環型社会を実現する圏域となる。

第5節 都市的魅力と自然的魅力を日常的に享受できる圏域

【現状・背景】

○関西は、独自の地形のもとに都市・農山漁村・自然が適度に分散し、都市的魅力と自然的魅力の双方を同時に享受できる恵まれた条件を有している。こうした条件を活かして農山漁村の活性化を図るとともに、農山漁村と連携しつつ関西全体の成長を牽引できる都市の魅力と活力を備える必要がある。

【目指す圏域像】

○大都市と自然豊かな農山漁村との近接性を活かし、二地域居住や一つの地域に住んでいても両方の魅力が味わえる住まい方等、多様なライフスタイルが選択できる圏域となる。

○大都市部は、それぞれの都市が持つ個性を活かしながら、国際ビジネス機能や高次の生産消費機能、都心居住機能等を発揮し、関西や周辺地域を牽引する。

○地方部では、中心的な都市を核として周辺の地域や大都市との交流・連携を強化することにより、持続的に発展する広域的な生活圏を形成する。

○農林水産業が担う食料の安定供給の機能や水源涵養、国土保全といった多面的で公益的な機能を十分に発揮させるため、農山漁村の適切な整備と保全を図り、その上で、

都市との共生・対流や地域資源を活用した産業の活性化等により持続可能な地域社会を形成する。

第6節 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域

【現状・背景】

○三大都市圏の中でも、関西は年少人口の減少、高齢者人口の増加が最も早く進むと予想されており、既に地域コミュニティの空洞化や過疎化が深刻な地域もある。このため、人口減少・高齢化への対応が急務である。

【目指す圏域像】

- 各地域が広域的な連携を図ることにより、関西のどこに住んでも福祉・医療・教育・交通・情報通信等の基本的な生活サービス機能を享受できる圏域となる。
- 地域コミュニティの維持・再生を図ることにより、子育て等の面で多様な主体が地域で活躍する圏域となる。
- ユニバーサルデザイン¹⁰の考え方にに基づき、高齢者、障害者等多様な人々が自由に社会に参画し、生き生きと暮らせる圏域となる。

第7節 暮らし・産業を支える災害に強い安全・安心圏域

【現状・背景】

○関西は、阪神・淡路大震災等の経験・教訓による高い防災意識や防災関連の研究機関等の集積を有する一方、東南海・南海地震や津波による大規模被災、ゼロメートル地帯等における大規模な水害、高潮災害等や地理的に近接する大都市の同時被災による都市機能の低下、山間部における土砂災害等による集落の孤立化が懸念されている。

【目指す圏域像】

- 東南海・南海地震等の大規模地震・津波、豪雨、豪雪、高潮等の自然災害に強く、安心して生活し産業活動ができる圏域となる。
- 過去の災害の経験を活かし、防災・減災分野における研究・教育と実務を兼ね備えた国際防災拠点となり、国内及びアジア・太平洋地域に貢献する圏域となる。

¹⁰ ユニバーサルデザイン:子どもから大人、高齢者、身障者、外国人まで、あらゆる人に対して利用可能なように施設、製品等を設計すること

第3部 目指す姿を実現するための戦略

第2部において示す関西が目指す7つの姿を実現するため、国、府県、市町村、経済団体等の関係主体は、適切な役割分担の下、関西全体での効果の発現を目指し、以下に掲げる施策を重点的に実施する。

第1節 歴史・文化に誇りとこだわりを持って本物を産み育む圏域

(1)「本物」を産み育むための共通理念の確立

- ① 関西が創造・継承・蓄積してきた歴史・文化、景観等は我が国を代表するものであり、これらに誇りとこだわりを持ち、大切に守ってきた伝統を踏まえ、既にある「本物」を活かしつつ、新たな「本物」を創造・展開する質の高い地域づくりを目指す。
- ② 関西のすべての人が、関西にある「本物」を大事にし、活かし、新たな「本物」を産み出すことを、関西の使命として共有・実行し、「関西ブランド」として国内外に発信するため、「関西ブランド」に求められる質等の条件や、その継承と創出に向けた基本理念を確立し、これにのっとった地域発意の取組を推進する。

(2)歴史・文化資産の保全・継承・活用

- ① 日本の歴史・文化においてかけがえのない関西に残る歴史・文化資産を、各種支援策、法制度等を活用しつつ、圏域共通の資産として保全・継承・活用する。
- ② 歴史・文化資産の価値が十分発揮されるとともに、それを拠点として文化創造や交流の場が形成されるよう、歴史・文化資産のみならず、周辺の建築物・景観等の保全等を一体的に捉えたエアーマネジメント¹¹により、まちづくり・地域づくりを展開するとともに、周辺地域を含めた各地域の取組を連携させ、歴史・文化遺産を隣接圏域も含めた広域圏域全体で活用する。
- ③ 重点的に歴史的風致を維持・向上させる地区については、歴史まちづくり法¹²の活用を図りつつ、歴史的価値が高い建造物の修復、無電柱化等を支援する。また、歴史的施設の復元と併せた都市公園の整備を推進する。

¹¹ エアーマネジメント:地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み

¹² 歴史まちづくり法:地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号)

- ④文化的価値の高い古民家の再生支援、文化財の保存技術を継承する人材育成等を通じ、関西に集積する文化財・歴史的建造物の保存・修復に関する技術を継承・活用することにより、文化財保存の中心地としての地位の確立を目指す。

(3) 広域観光圏域の形成

- ①関西全体の観光の魅力向上、観光プロモーションを通じた魅力発信による誘客促進、旅行者の滞在環境の整備等、広域的な観光に係る課題について、関西共通の観光戦略を展開する。
- ②観光圏整備法¹³等を活用しつつ、宿泊拠点の魅力向上、関西の特色ある地域資源の活用等による魅力的な観光資源の創出、移動の快適化、適時適切な情報の提供等により、滞在型観光を促進する。
- ③圏域内外の多種多様な魅力ある観光資源同士や観光地と空港・港湾・鉄道ターミナルをつなぐ歴史街道、熊野古道や瀬戸内海クルーズ等の広域的な周遊観光ルートを形成するため、高規格幹線道路等の陸海空の交通ネットワークを整備し、交通アクセスの不便な観光地を解消するとともに、高速道路における弾力的な料金施策等、既存交通ネットワークの効率的活用を図る。また、日本風景街道等の取組を推進し、地域固有の自然・歴史景観を体感できる移動空間を多様な主体の協働のもとに形成する。
- ④②及び③による広域観光ルートの形成と併せて、関西の各地や他の圏域が持つ観光資源を連携させ、一体となってアピールし、その相乗効果により観光地相互の魅力を高める「広域ツーリズム」を推進する。
- ⑤外国人観光客を誘致するため、関西国際空港の国際線ネットワークの充実や、関西国際空港とその他の国際線がある空港等を起終点とする圏域を越えた新たな広域観光ルートの設定を図るとともに、海外プロモーション拠点を通じた海外各市場の特性の把握、各市場に対応した観光魅力の発信、各国での誘客イベントの実施、潜在型・体験型・広域周遊型等多様な旅行形態の提案、国内の外国人旅行者向け観光情報の発信等を図る。
- ⑥交通施設・車両のバリアフリー化¹⁴に加え、多言語案内表示の整備や自律移動支援シ

¹³ 観光圏整備法:観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律(平成20年法律第39号)

¹⁴ バリアフリー化:階段の代わりに緩やかなスロープを設置するなど、身障者や高齢者の生活に不便な障害を取り除くこと

システム¹⁵等の容易で快適な移動を可能にするユビキタス¹⁶環境の整備により、観光地における交通・観光施設や観光案内をユニバーサルデザイン化するなど、国内外の観光客の受入環境を整備する。

第2節 首都圏とは異なる多様な価値が集積する日本のもう一つの中心核

(1) 関西全体での総合的な経済力の向上

- ①各地域に集積する高度かつ多様な産業、最先端研究施設、歴史・伝統文化、豊富な人材等のポテンシャルを高め、圏域全体で産業構造の変革を推進するとともに、産業間の連携強化、企業誘致等を図り、圏域全体で総合的な経済力を高める。
- ②各地域のポテンシャルを高めるため、高規格幹線道路等の整備のほか、関西各地にある既存空港の利便性向上を図り、圏域内外との人流・物流を一層円滑化するなど、既存交通ネットワークを充実させる。

(2) 情報発信力の強化

- ①京都迎賓館における国際交流事業及び各種コンベンション施設の蓄積を活かした国際的な会議・見本市等の開催、国際機関・各国領事館等の誘致等により、関西の情報発信力を高め、関西から直接アジアや世界に発信する。
- ②他の圏域にない、これまで培われてきた官民連携の取組をより一層推進し、関西の多彩な情報を発信する。

(3) 「文化首都」としての取組の推進

- ①日本の精神文化を生み、発展させてきた圏域として、能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎の古典芸能、茶道、華道等の伝統文化、伝統技術、風俗習慣、町家の家並みの景観等の「和の文化」を象徴する有形・無形の資産を圏域共有の後世に伝える財産として世界に向けて発信する。
- ②公共施設等を整備する際、地域の伝統技術を積極的に採用することにより、伝統技術の継承・活用に努めるなど、新しい伝統の創造を図る。
- ③世代を超えて関西の魅力を伝えていくために、質にこだわった「本物」の伝統文化やも

¹⁵ 自律移動支援システム: 身体的状況、年齢、言語等を問わず「いつでも、どこでも、だれでも」移動等に関する情報を入手することが可能な仕組み

のづくりを体験する機会を提供する。

- ④伝統文化のみならず、コンテンツ、ライブエンターテインメント、食、ファッションデザイン、アート等の関西の強みである文化資産を活用し、文化産業として振興する。
- ⑤景観法等の活用により、寺社仏閣や近代の建築物等、景観形成上重要な建造物・樹木の修景・保存を行うとともに、町家の家並み、地域の伝統・文化を支える眺望等の景観の維持・向上を図る。
- ⑥以上に加え、第1節(1)及び(2)の取組により、関西が日本の文化首都となることを目指し、それにふさわしい各種文化施設の整備や文化に関係する国の機関の充実強化を図る。
- ⑦関西の歴史・文化に由来する記念事業等に圏域を挙げて取り組み、これらを契機としたまちづくりを展開するとともに、日本全国や世界に対して日本の歴史・文化、古典文化、精神文化を発信する。

(4)隣接圏域との連携強化

- ①関西が持つ文化、自然、産業等の資源を活かし、圏域内はもとより他圏域との交流を促進する高規格幹線道路等の高速交通ネットワークの総合的な整備や高速道路料金の引下げなどによる既存高速道路ネットワークの有効活用等により、産業、観光等の面で隣接圏域との相互協力関係を深め、これら圏域と一体となった一大経済圏を形成する。また、全国の広域的な連携を支えるため、中央新幹線について調査を進めるほか、超電導磁気浮上式鉄道の実用化技術を確立するために、走行試験等の技術開発を一層推進し、科学技術創造立国に相応しい、新時代の革新的高速鉄道システムの早期実現を目指す。
- ②瀬戸内海の海上交通ネットワークを整備・活用することにより、瀬戸内海沿岸の他圏域と一体となった大交流圏域を形成する。
- ③地域の特色を活かした二地域居住の推進を含め、交流人口を増やすことにより、関西と隣接圏域相互間の新たな活力の創出を図る。

(5)首都機能のバックアップ

- ①首都圏が大規模な被害を受けた場合に、諸機能において相当規模の集積を抱える圏

¹⁶ ユビキタス:意識することなく「いつでも、どこでも、だれでも」が恩恵を受けることができる環境

域として、首都機能のバックアップを果たせるよう、交通・情報通信基盤、物流中枢機能等、代替機能を果たしうるインフラの積極的な活用・充実・整備促進を図る。

- ②首都圏に本社等がある民間企業等に対して、関西におけるバックアップ機能の確保を働きかける取組を進める。

第3節 アジアをリードする世界に冠たる創造・交流拠点

(1) 次世代産業の育成

- ①多様で層の厚いものづくり基盤技術、大学・研究機関等の集積を活用し、大学周辺での産学共同利用施設の整備等、圏域内外の産学官が連携した各種事業化活動や研究開発活動の支援を行い、産業クラスター¹⁷・知的クラスター¹⁸の形成を図る。これらの取組により、イノベーションを進め、バイオ・ライフサイエンス、未来型情報家電、ロボット、環境、エネルギー、燃料電池等の産業分野やコンテンツ産業等のクリエイティブ産業といった世界をリードする次世代産業の集積地を形成する。
- ②関西文化学術研究都市、彩都、神戸医療産業都市、播磨科学公園都市等において、整備中である世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータや、SPring-8 を中核とした研究教育拠点の形成、iPS細胞¹⁹研究センター等の高度な研究機関や世界レベルの高水準な大学の集積、海外の医薬品・医療機器等の審査機関の誘致等を図り、「知の拠点」を形成する。
- ③次世代産業の基盤として重要な中小企業の競争力を強化するため、中小企業・大企業・研究開発拠点との連携を図る。
- ④アジアをはじめとする地域の企業活動の活発化や市場の拡大を図るグローバルな産業戦略に取り組み、関西企業と海外企業とのビジネスマッチングの促進を図る。
- ⑤地域の強みと特性を踏まえた個性ある地域の産業集積の形成・活性化を図るため、地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取組を支援する。また、企業立地を呼び込む広域的な高速交通ネットワーク等社会資本の整備・活用を図る。

¹⁷ 産業クラスター：特定分野における関連企業や、大学・業界団体などの関係機関が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態

¹⁸ 知的クラスター：地域の主導の下、大学をはじめとした公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新とそれに伴う新産業創出が起こるシステム

¹⁹ iPS細胞：ヒトの皮膚細胞から、神経や心臓など様々な細胞を作り出すことのできる新しい幹細胞

- ⑥スポーツと笑いと栄養を組み合わせた健康予防運動プログラムや健康と旅行を融合した健康旅行等のサービス産業、アンチエイジングや機能性食品等に関する新産業の創出により、健康、医療、スポーツ、食、デザイン、ファッション、観光、アミューズメント等を融合させ、市場のニーズに対応した健康文化産業を育成する。
- ⑦情報通信基盤の整備を図りつつ、世界有数のものづくり基盤技術を活用した世界に通用するIT情報産業を振興する。

(2) 産業拠点間、産業と大学間の連携

- ①各地域に集積する高度かつ多様な産業、大学・研究施設等の拠点間を交通・情報通信基盤により有機的に結び、相互の連携強化を図る。
- ②グローバル競争下においても競争力を有する産業の成長を促すため、産業クラスターにおける圏域内外の産学官連携等による新技術・新産業の事業化を図るとともに、海外に向けた企業活動を推進する。
- ③関西の産業拠点、研究開発拠点等が地域の枠を超えて研究シーズや研究成果を活かす取組を推進する。

(3) 大阪湾ベイエリアの機能強化と再配置

- ①企業立地が著しく進む大阪湾ベイエリアにおいて、産業の国際競争力の強化を図るとともに、港湾機能と一体となった複合物流拠点等の国際物流機能の集積を図り、国際競争力の高い臨海部物流拠点(ロジスティクスセンター)や臨海部産業エリアを形成する。
- ②中長期的な広域ゾーニング計画を策定し、産業拠点と位置づけられる地域においては、用途地域、容積率等の土地利用制度の活用や企業用地の確保等により集積・高度化を図る一方で、物流・産業拠点等での企業活動との調和・共存を図りつつ、日本最大の文化・スポーツ施設の整備をはじめ、環境豊かな快適性の高い居住・滞在環境の整備を推進する。

(4) アジア・ゲートウェイを担う陸海空の物流機能の強化

- ①成長著しいアジアをはじめとする世界とのゲートウェイを担うため、阪神港と関西国際空港と阪神港を拠点とした海上・航空ネットワークの拡充を図るとともに、国際物流に係るドアトゥドアのトータル時間・トータルコストの削減を図る。

- ②北東アジア交流圏の形成に向け、ゲートウェイとなる京都舞鶴港等日本海沿岸の港湾と対岸諸国とを最短で結ぶネットワークの構築や多目的国際ターミナルを整備するとともに、日本海沿岸拠点相互間、及び日本海側と京阪神大都市圏等とのアクセスが容易となる高規格幹線道路等の物流・交通基盤の総合的な整備を図ることにより、圏域内外の連携・交流を強化する。
- ③国際物流拠点と圏域内外の物流拠点・生産拠点とのアクセスを強化し、物流を効率化するため、拠点的な港湾・空港から高速道路等へのアクセス強化や国際標準コンテナに対応した高規格幹線道路網等の整備、高速道路料金の引下げなどによる既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化、鉄道貨物輸送の強化を推進する。また、内陸部の広域交通の要衝において、物流の効率化を図る拠点の整備を進める。
- ④阪神港における港湾機能の強化を図るとともに、一開港化等による大阪湾諸港の包括的な連携施策を更に深化させることにより、一体的かつ効率的で利便性の高い港湾の運営を実現する。
- ⑤我が国唯一の完全24時間空港である関西国際空港を最大限に活用し、より広範な地域との「貨物翌日配達圏」を実現するため、需要動向等を踏まえた二期島への貨物物流施設の展開や、空港会社及び地元関係者が一体となった深夜貨物便の利用・就航促進を含めた航空ネットワークの拡充等、多様な物流ニーズに対応した国際物流拠点の形成を図る。

(5) 創造性豊かな人材の育成・交流拠点の形成

- ①世界有数の研究開発や最先端技術を担い地域イノベーションを促す知の拠点・人材育成の拠点を目指し、世界レベルの高水準な大学・研究機関の集積を活かしつつ、国内外の優秀な学生・研究者の就労支援や創造性豊かな人材育成システムの充実、交流の活性化を図る。
- ②国内外の優秀な人材に対して、質の高い居住・滞在環境を提供するとともに、多言語対応案内施設の設置やオリエンテーション²⁰、カウンセリング²¹等を充実する。
- ③大阪駅北地区等において、国内、アジア、世界とのビジネス、産業、情報の創造交流の拠点を整備するとともに、アジア太平洋地域に関する情報の収集・分析を行い、その

²⁰ オリエンテーション:組織内で、新入者がそこでの生活・活動に早く適応できるようにはからうこと

²¹ カウンセリング:個人のもつ悩みや問題を解決するため、助言を与えること

成果を発信することにより、政治、経済、文化、学術等の国際交流を促進する。

- ⑤ 専門教育から就職支援までをサポートする「アジア人財資金構想²²」等の優秀な留学生向けの手厚い奨学金制度や就職支援制度を拡充する。また、産学官が連携した研修プログラムの作成・実施により、アジアからの多くの留学生や研究者を関西に招き、交流を促進する。
- ⑥ 文化・芸術・エンターテインメント人材の流入と定着を図るため、関西各地で組織されているフィルム・コミッション²³とも連携しつつ、芸術家への活動支援や映像産業拠点を整備する。
- ⑦ 関西国際空港と主要なビジネス・研究拠点、主要な都心ターミナル等を結ぶ交通ネットワークの拡充により東アジアとの日帰りビジネス圏を拡充する。

第4節 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

(1) 地球温暖化防止対策の推進

- ① 京都議定書目標達成計画に位置づけられている削減目標の確実な達成と先進的な低炭素型社会の実現に向け、CO₂ 排出量削減に向けた広域的な取組を、その内容に応じた目標を共有しつつ、産学官一体となって展開する。
- ② 低炭素型社会の実現に向けて、戦略的な都市交通の構築、都市機能の適正配置の促進、中心市街地の整備・活性化等により、拡散型都市構造から集約型都市構造への転換を図る。
- ③ CO₂ 排出量削減に寄与する環状道路等幹線道路ネットワークやITS²⁴(高度道路交通システム)の整備、環境的に持続可能な交通の実現に資する公共交通機関の利用等による TDM ²⁵(交通需要マネジメント)の推進、鉄軌道の整備、電気・燃料電池自動車等の次世代自動車の導入促進等、交通関連の対策を総合的に推進する。

²² アジア人財資金構想: 経済産業省と文部科学省が実施する、日本への優秀な留学生の受入と活躍を推進し、専門教育から就職支援までを一貫して行う取組

²³ フィルム・コミッション: 映画、テレビドラマ、CM 等のロケーション撮影を誘致し、ロケをスムーズに進めるための団体

²⁴ ITS: Intelligent Transport Systems の略称。最先端の情報通信技術等を用いて人と道路と車両とを一体のシステムとして構築することにより、安全運転の支援、交通管理の最適化、道路管理の効率化等を図るもの

²⁵ TDM: Traffic Demand Management の略称。道路交通混雑の解消・緩和を図ることを目的に、自動車を含む各種交通機関の輸送効率の向上や交通量の時間的平準化等需要の調整を図る施策の総称

- ④低炭素型居住環境の整備を図るため、家庭・企業単体ではなく、街区やまち全体でCO₂排出削減に取り組む都市に対し、計画から実証に至るまでを総合的に支援する。
- ⑤省エネルギーに係る新技術の導入や太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、原子力発電についても安全性を確保しつつ基幹電力として推進し、低炭素型のエネルギー利用を促進する。
- ⑥省エネ商品の購入促進、排出権取引制度及びそれに準じた制度の構築等、行政、企業、市民等が一体となった地球温暖化防止対策を推進する。
- ⑦温室効果ガスの吸収源対策として、行政、森林所有者、企業、市民、NPO等が連携して、森林の間伐や植林等を行うなど紀伊山地、但馬山地、比良山地等関西各地の森林の整備・保全を図る。また、環境への負荷が少なく、森林の育成・保全にもつながる国産材の総合的な利用を促進する。
- ⑧企業、NPOと連携した環境教育の実施により、次代を担う人材の育成に努める。

(2) 都市環境の改善

- ①環境負荷の少ないライフスタイル・企業活動へ転換していくため、大都市での保有率・利用率が高い自転車と人・車が共存できる環境の整備、低公害車の普及等の適切な組み合わせにより、総合的に都市環境の改善を図る。
- ②環境用水²⁶による「せせらぎ」等水辺空間の創出、河川における流量の確保、公共空間等の緑化、風の道を考慮したオープンスペースの整備、エネルギー効率が高く環境負荷の少ない建築物への誘導等により、都市部のヒートアイランド現象を緩和させる。
- ③河川や運河、海域等の公共水域の水質を改善するため、下水処理場の高度処理化や合流式下水道²⁷の改善等を進める。

(3) 循環型社会の構築

- ①リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)の3Rの一層の促進により、循環型社会の形成を推進する。
- ②循環資源について、その資源の性質に即した望ましい方法・規模で再使用・再生利用を促進するため、内航海運等を活用するリサイクルポート等による適正な静脈物流ネットワークを構築する。

²⁶ 環境用水:水質や親水空間等、生活環境又は自然環境の維持、改善等を図ることを目的とした用水

²⁷ 合流式下水道:汚水と雨水を同一の管路で下水処理場まで排除する下水道

- ③廃棄物を適正に処分するため、大阪湾フェニックス計画²⁸について、事業・制度を改善し、広域的な連携により支えられた持続可能な事業として推進する。
- ④下水処理場等から排出される廃棄物系バイオマス、未利用バイオマスの利活用を図るとともに、バイオマス資源を活用したバイオマスタウンを推進する。

(4) 健全な流域圏と生態系の管理

- ①琵琶湖・淀川流域圏、大阪湾・瀬戸内海等の広域的な水管理が必要な流域圏・海域について、森・川・海のネットワークを通じた健全な生態系・水循環系を構築するため、適切な森林の整備・保全等による水源かん養機能の維持・向上、下水処理場の高度化・合流改善等による水質の改善、干潟・藻場・湿地等の生態系に配慮した環境整備等を図る。また、住民、学識者、行政の参画を得つつ、継続的にモニタリングを行い、環境改善施策の効果を把握するとともに、水循環や水質汚濁メカニズム、生態系メカニズムを解明する。また、瀬戸内海については、適切に人の手を加え続けることによって豊かで美しい「豊穡の里海」として再生するため、浅場の整備、底質の改善、魚礁の整備、種苗放流の推進等を図る。
- ②生物多様性の保全上重要な役割を果たす優れた自然環境の保全・再生を図るため、過去に損なわれた生態系の回復を図るとともに、希少野生生物の保護管理、里地里山等の二次的自然環境や市街地等に残された自然環境の保全、郷土種を保全するための外来種の防除等を適切に行う。
- ③土砂の流れに起因する安全上、利用上の問題の解決や、土砂によって形成される山地から海岸までの自然環境、景観の保全を図るため、より有効な土砂管理技術を検討・評価するとともに、関係機関との事業連携のための方針の策定、調査・研究の実施等、各事業間の連携を図る。

(5) 自然との共生の推進

- ①地方部においては大都市に対する後背地となる紀伊山地や北近畿などの豊かな森を、関西全体で享受する「緑のヒンターランド」の視点も踏まえ、自然公園等の整備、近郊緑地保全区域等の指定拡大、企業、市民等と行政の協働による森林の整備・保全や水辺・海辺空間の整備を行うとともに、都市部においては、都市公園の整備、屋上緑化

²⁸ 大阪湾フェニックス計画：複数の自治体が共同で利用する広域処分場を大阪湾に整備し、廃棄物の収集・処理・処分を広域的に行うとともに、埋立跡地に大規模な人工島を造成する計画

や公共空間の緑化等による「都市の森」の整備や、親水性の向上・運河の再生を推進する。

- ②公共事業等地域の開発を行う際には、地域の自然環境の保全に十分配慮するとともに、エコロジカルネットワーク²⁹の整備や郷土種による緑化を実施するなどのほか、住民等の参加により環境面や社会経済面の影響を総合的に評価し計画に反映することにより、環境に対して適正に配慮する。
- ③人の生活と密接な関わりを持つ二次的自然環境等、関西の特徴ある自然環境を地域の資源と捉え、持続的に活用するエコツーリズム³⁰を推進する等、自然環境を効果的に活用する。

(6) 環境技術での世界貢献

- ①世界の環境改善に貢献するため、国内外の政府関係者、企業、環境団体等に対して、関西が先進的に取り組んできた環境に関する技術やノウハウを提供する。また、東アジアを中心とする海外に向けて、環境負荷が少ないシステムやライフスタイルを発信する。
- ②圏域内外の産学官連携による共同研究や実証実験を推進し、世界に貢献できるエネルギー・環境産業を育成する。

第5節 都市的魅力と自然的魅力を日常的に享受できる圏域

(1) ハード・ソフトによる都市と自然の魅力の結節

- ①都市と農山漁村を含む自然の魅力を同時に享受できる関西の特性を最大限に発揮するため、圏域が有する貴重な自然の保全・活用を図るとともに、京阪神大都市圏と日本海側・紀伊半島を結ぶ交通・情報通信基盤等の整備や地方部の交通システムの改善を図ることにより、多様な人、モノ、情報等の都市と農山漁村との往来を支える。
- ②農山漁村での暮らし、生活環境等についての多様な情報を集約して都市に提供する仕組みの整備、企業との連携による雇用の創出、住まいや仕事の紹介・提供、農林漁

²⁹ エコロジカルネットワーク:生物の生息・生育空間の保全と形成のために、分断化している自然環境をつなぐこと

³⁰ エコツーリズム:ガイドに案内や助言を受けて、自然観光資源の確保に配慮しながら、ふれあい、学び、知る活動

業体験や滞在型市民農園の普及、必要な基盤整備等により、都市と農山漁村双方のニーズを円滑に結びつけ、二地域居住等、都市と農山漁村の共生・対流を推進する。

- ③農山漁村、とりわけ過疎地域において深刻化している担い手不足等に伴う地域活動や国土保全機能の低下に対応するため、公的主体のみならず、公の領域を担う都市住民、企業、NPO等が「新たな公」として地域住民の生活を支え、地域活力を維持していく取組を支援する。

(2)大都市の高度な都市機能と良好な都市環境の確保

- ①大阪駅北地区をはじめとする都市再生緊急整備地域等において、都市再生特別地区等の各種事業・制度を活用した市街地整備や、都心ウォーターフロントの再生等海辺・水辺空間を活用したまちづくり、交通・情報通信基盤等の社会資本整備等により、企業の集積を高めるとともに、国際ビジネス交流拠点・国際金融拠点や賑わい空間を形成する。
- ②都心部における幅広い世帯構成に対応した良質な都市型住宅の供給、重点供給地域等における着実な住宅供給、生活利便施設の立地等により、職住近接で交通負荷の少ない都心居住を推進する。
- ③大都市その他の各都市の中心市街地において、公共交通機関のユニバーサルデザイン化、自転車利用環境の整備、無電柱化等を推進し、道路空間の魅力の向上、まちの賑わいの創出等を図ることにより、「まちなか交通」の環境整備を推進する。
- ④土地利用施策と都市交通施策との一層の連携を図るとともに、親水空間・歩行者空間の創出、都市公園の整備、都市緑化の推進、良好な景観の形成、既成市街地や密集市街地の整備改善等により、コンパクトかつ快適で安全な都市環境、居住空間を形成する。
- ⑤鉄道の相互乗入れ等による都市内鉄道の整備、軌間可変電車(フリーゲージトレイン)の開発等の新たな鉄道技術の動向を踏まえた鉄道の高速化や、関西圏の環境道路等の高規格幹線道路、地域高規格道路、アクセス道路等の整備、連続立体交差化等の踏切対策、交通結節点の改善、高度道路交通システム(ITS)を用いた既存ストックの有効活用等を行い、個性の異なる大都市その他の都市間を円滑に連絡する機能の充実・強化を図るとともに、慢性的な交通渋滞を解消することにより、それぞれの都市が持つ機能を最大限に発揮させる。

- ⑥老朽化した住宅の更新・改善、遊休地の活用や区画の再編等による都市施設の整備を行うとともに、持続的な地域コミュニティを維持・再生するための取組を支援することにより、大規模なニュータウンを含めた既成住宅市街地の再構築を図る。
- ⑦大都市その他の各都市において、それぞれの個性や地域性を活かしつつ、地域住民、事業主、地権者等が、市街地開発と連動したまちづくり、空き家の増大に対応した地域価値の維持・向上、地域美化、イベント開催等に主体的に取り組むエリアマネジメントを推進し、その効果を都市全体へ波及させる。

(3) 地方における拠点機能の強化と連携

- ①人口減少下においても活力があり、暮らしやすい地方都市圏を形成するため、各市町村等が住民生活に不可欠な都市機能をフルセットで備えるのではなく、拠点都市等への都市機能の集約化や市町村間での都市機能の分担を図るとともに、移動の円滑化・効率化に資する高規格幹線道路等の道路整備や交通・情報通信基盤の総合的な整備により大都市や周辺地域と有機的に連携する広域的な生活圏を形成する。
- ②あるべき都市の将来像や、それに必要な公共交通の活性化、土地利用のあり方等を戦略的に検討しつつ、公共交通機関の再編等円滑で機動的な交通体系の構築、鉄道駅等の交流拠点を中心としたまちづくりの推進、郊外部の開発のコントロールや建築物の用途・容積率等に関する土地利用制度の中心部における戦略的な活用等により、無秩序な拡散型から集約型の都市構造へ転換を図る。
- ③既存ストックを活用しつつ、街なか居住の推進、中核商業施設や公益・公共施設の街なかへの立地促進、駅前広場等の交通結節点の整備等により、中心市街地を活性化する。
- ④魅力的な地域を形成するため、地域の個性を活かした水辺・海辺の賑わい空間の創造等、地域が主役の自発的なまちづくりを支援する。

(4) 農山漁村における多面的機能の保持と農林漁業の活性化

- ①国土の有効利用の面から、耕作が放棄された農地、手入れ不足の人工林等も含め、農地、農業用水等の農業ストックの適切な更新・整備、間伐等の森林の適切な整備・保全を図り、農山漁村における多面的で公益的な機能を確保する。
- ②水源涵養機能や国土保全機能の維持、地域の伝統文化・芸能の継承等集落機能の維持・活性化を図るため、特色ある地域資源を活かしつつ、持続可能な社会資本の整

備、地域づくりを担う人材の育成、多様な主体による協働、二地域居住や滞在型の余暇活動等による都市と農山漁村の共生・対流、里地里山地域の保全・再生を推進する。

- ③「安全・安心」や「環境配慮」に関して意識の高い国内消費者のみならず、アジア市場等をターゲットとした、高品質で付加価値の高い農林水産物・食品の供給により、それらのブランド力を向上させるとともに、安定した生産量を確保するための体制を整備し、関西国際空港等を活用しつつ国内外への流通経路を拡充させ、輸出の拡大を図る。
- ④世界の食料需給が中長期的に逼迫する中で、米を中心とした日本型食生活を進め、食料自給率の向上を目指すため、地域に数多くある伝統食・郷土食文化等の地域資源の再発見と高付加価値化を図るとともに、大都市と農山漁村の近接性も活かしつつ、農林水産物直売所の活用、耕作放棄地の解消等、地産地消に向けた取組を推進する。
- ⑤マグロの完全養殖、関西独自の農林水産物の品種育成等、地域イノベーションを先導する技術開発やITを活用し、農林水産業の生産性の向上を図る。
- ⑥鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、科学的で計画的な野生動物の保護管理を進めるとともに、農林水産業や生活環境への被害防止を図る。また、社会的な問題となっているスギ花粉症に対処するため、針広混交林・広葉樹林への誘導、花粉の少ない樹種への植替え等の花粉発生源対策を推進する。

(5) 地域資源を活用した地域産業の形成・強化

- ①関西の各地域の「強み」である技術、農林水産資源、観光資源等の地域資源を活用して新商品・新サービスの開発・市場化に取り組む中小企業等を総合的に支援し、地域産業発展の核となる新事業を創出する。
- ②地域経済の活性化のため、地域の基幹産業である農林漁業と商業・工業等の産業間での連携(農商工連携)を強化し、相乗効果を発揮していけるよう、中小企業者と農林漁業者による技術、知識、ノウハウ等の経営資源を活用した新たな商品やサービスの開発等を支援し、中小企業者の経営の向上及び農林漁業経営の改善や高度化に資する取組を推進する。

(6) 過疎地域等における集落の維持・再生

- ①過疎地域等における集落を維持・再生するため、地域産業の再生や通勤圏内での雇

用機会の創出を図るほか、広域救急医療体制の整備やへき地医療の確保、小・中学校等教育環境の確保、携帯電話不感地区解消やブロードバンド環境整備等による地域情報化の推進、日常生活に必要な道路整備や公共交通の確保により、生活者の暮らしの基盤を確保する。併せて、複数集落単位の協力体制の構築や、基幹集落への集落機能の集約化と周辺集落へのアクセス向上による見守り体制の強化が一体となった取組を推進する。

②都市と自然豊かな農山漁村の魅力が同時に享受できる関西の魅力を活かし、二地域居住、グリーン・ツーリズム³¹等を通じた過疎地域と都市との交流により、持続可能な地域社会を構築する。また、集落の再生に取り組む団体・個人が互いに交流を持てるネットワークを構築するなど、都市の側から地域づくりに参画しやすい環境整備を推進する。

③地域への誇りや愛着を取り戻し、自立可能な地域社会を構築するため、住民、NPO、企業、行政等地域の多様な主体が、自らの地域を見つめ直し、協働・連携して主体的に取り組むコミュニティ活動を支援するとともに、担い手となる地域リーダー等の育成を図る。

第6節 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域

(1) どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備

①人口減少・少子高齢化を踏まえ、医療・福祉等の基本的な生活サービスの空白域を解消するため、広域的な機能の配置に関する計画、緊急時における相互利用協定等により、地域間での連携を強化する。

②基本的な生活サービスに一定時間内にアクセスする手段を確保するため、高齢化社会に対応した地域公共交通の活性化・再生、交通・情報通信ネットワークの整備、デマンドバス³²やNPO等旅客有償運送の導入、移動巡回サービスの提供等を推進する。

③どこにいても高度医療や緊急医療を円滑に受けられる体制を構築するため、医療資材・人材の確保のためのネットワーク強化や各種医療サービスを担う人材の育成・定着化、医療機関を情報ネットワーク化し救急患者の受入体制をリアルタイムで把握できる

³¹ グリーン・ツーリズム: 緑豊かな農山村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

³² デマンドバス: 過疎地をかかえる地方自治体などで注目されている乗客の需要に応じて運行する路線バスの運行形態

システムや遠隔医療システム³³の整備、緊急搬送に対応可能な交通ネットワークの整備、ドクターヘリの活用等を隣接圏域とも連携して行う。

- ④高齢者・障害者等住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定を確保するため、公的賃貸住宅の整備や民間賃貸住宅を活用した重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットを構築する。

(2)ユニバーサルデザインの社会空間の形成

- ①外国人、高齢者、障害者等を含むすべての人が自律して行動できる環境を整備するため、すべての人にわかりやすい移動のための情報提供を行い、その成果を世界に発信する。
- ②高齢者、身障者等あらゆる人々が社会活動に参画するため、旅客施設、建築物等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を重点的に推進する。

(3)安全・安心で魅力ある地域づくりの推進

- ①地域を挙げて少子化対策に取り組むため、交通利便性の高い中心市街地や交通結節点において商店街の空き店舗等を活用して保育施設を整備する。
- ②「地域の目」が行き届いた良好な生活環境を形成するため、自主防犯意識の向上と人材の育成を図るとともに、自主防犯・防災活動を一体として行う組織の充実・活性化を促進する。また、使われなくなった学校施設等を活用し、地域コミュニティの拠点として活用する。
- ③公園、市民農園等を活用し、多くの人々が緑に触れる機会を確保すること等により、高齢者等のいきがづくりや世代間の交流を推進する。
- ④安全・安心な道路交通環境のために、交通安全施設の整備、通学路の歩道整備、踏切除却対策等の交通安全対策を推進するとともに、橋梁等の道路ストックの老朽化が進む中で、定期的な点検により損傷が軽微な段階で補修を行うなどの計画的な道路管理を実施する。
- ⑤「本物」の歴史・文化や自然体験の中で子供を教育できる関西の利点を生かしながら、地域一体となって教育力を高める。

³³ 遠隔医療システム:インターネットなどを利用して、離れた場所からでも医師が患者の診察や手術ができるシステム

第7節 暮らし・産業を支える災害に強い安全・安心圏域

(1)防災・減災対策の推進

- ①近い将来発生が危惧される東南海・南海地震等による災害リスクを低減させるため、道路、河川・砂防、海岸、港湾・空港、上下水道、公園等の公共施設、住宅・建築物及び宅地の耐震化、密集市街地において、老朽住宅の建替えや、避難・延焼防止に有効な道路、オープンスペース等の整備を促進するとともに、防火・準防火地域の指定や民間住宅の不燃化の啓発を行い、民間建築物の不燃化を推進する。また、老朽化した橋梁等の点検・補修、安定したライフラインを確保する無電柱化を図る。
- ②近年増加傾向にある局地的な短時間の大雨をはじめ、豪雪や津波・高潮、海岸侵食等の自然災害に対し、道路・鉄道・港湾をはじめとした公共施設の防災・防雪対策を推進するとともに、大阪湾ゼロメートル地帯、洪水氾濫区域、土砂災害危険箇所等を防護するための河川管理施設、砂防・治山関連施設、海岸保全施設の整備・強化を図る。また、雨水貯留浸透施設の整備、森林、農地、ため池の保全等により河川への流出抑制を図る。さらに、ハザードマップ等による災害危険箇所の明示、土地利用の規制等により住居等の移転を誘導・促進するとともに、災害危険区域、土砂災害警戒区域等の指定により新規住宅の立地抑制を図る。
- ③災害時の円滑な救援、救助や迅速な復旧、復興を可能にするため、代替可能な複数の輸送・移動経路や通信手段の確保に配慮しつつ、基幹的広域防災拠点等の防災関連基盤の強化に加え、災害時にも機能する道路、港湾、河川、航路、空港、ヘリポート等の整備・保全を推進する。
- ④関係機関が連携して災害対策・災害対応に当たる体制を構築するため、広域災害に対する災害協定の締結等に基づく他圏域も含めた複数の自治体間の連携体制の強化を図る。また、関西全体の諸機能を途絶させないよう、公的機関、民間事業者等がBCP³⁴(業務継続計画)を策定するとともに、各々のBCM³⁵(業務継続マネジメント)間の連携の強化を図る。さらに、水、食料、仮設住宅等の復旧資材の相互援助等を推進する。

³⁴ BCP: Business Continuity Plan の略称。災害や事故等が発生した場合でも、最低限の事業活動を継続、または早期復旧できるようにするために、事前に策定される行動計画。

³⁵ BCM: Business Continuity Management の略称。BCP の策定後、その導入・運用・見直しまでの継続的な取組。

- ⑤災害時の情報を迅速かつ的確に収集、整理し、かつ、これらの情報を住民等に迅速に伝達する体制を確立するため、行政機関、大規模公共施設・集客施設、報道機関、通信事業者等が連携し、必要な情報通信基盤の整備を推進する。
- ⑥地域における防災対処能力の向上を図るため、警戒避難体制の整備、住民と防災関係機関が一体となった防災訓練の開催や防災学習施設の活用による住民の防災意識の向上とハザードマップの整備・普及、情報通信ネットワークを活用した住民への災害情報の迅速な伝達体制の整備により、「自助」・「共助」の強化を図る。
- ⑦暮らしや産業を支える社会資本ストックについては、計画的かつ効果的に維持更新を図り、誰もが安心して暮らせる安全な地域づくりを推進する。
- ⑧東南海・南海地震に対する減災対策を推進するため、地震予知に向けた学術的知見の蓄積等により、初動対応等それぞれに係る体制の早期確立を図る。また、地球規模の気候変動の影響を水災害等の対策に適切に反映させるため、気象や水文に関するモニタリングを強化し、観測データや知見を蓄積した上で、適切に災害リスクを評価し、それぞれの対策について適時見直しを行う。

(2) アジア・太平洋地域の国際防災拠点の形成

- ①国内外の防災関係者を対象とした防災研修を防災関連機関が共同して実施することにより、阪神・淡路大震災の経験と教訓等から得た防災に関するノウハウや防災技術を世界に伝え、普及させる。
- ②防災関連機関のネットワークを活かし、アジア・太平洋地域での甚大な災害発生時において、現地での復興支援、人道支援、心のケア等を実施する。

第4部 主要プロジェクト

第3部の戦略として重点的に取り組むこととされた施策を効果的に推進するため、共通の目的・コンセプトで事業・制度等をパッケージ化できるもの、関西の特徴を踏まえた独自性の高い取組や新たな取組を含むもの、具体的で、かつ、高い施策効果が見込まれる取組であるものを中心に、11のプロジェクトにまとめることとする。これらについては、今後、圏域を挙げて優先的に取り組むこととする。

なお、以下では各プロジェクトの目的、コンセプトのみを示し、具体的な取組内容等については今後の議論等を踏まえて記述を追加する。

第1節 文化首都圏プロジェクト

世界遺産、国宝等の歴史・文化資産はもとより、伝統技術、景観・自然、食等の日本を代表する高品質・高品位の資源である「本物」が多いという関西の特徴を踏まえ、関西の使命として「本物」を大事にし、活かし、新たなまちづくり、ものづくり、ひとづくりにおいても「本物」を産み出す。さらに、「本物」を「関西ブランド」として発信し、関西が文化面を中心に日本を牽引する圏域となることを目指す。

第2節 広域観光プロジェクト

関西各地に魅力的な観光資源の創出を図るとともに、圏域外との連携も視野に入れつつ観光資源を適切に組み合わせた広域観光ルートを開発・整備し、複数の観光地を組み合わせたPR・旅行商品化を図る「広域ツーリズム」を展開する。また、旅行者の利便性を圏域全体で高めるとともに、観光プロモーションを関西共同で展開し、長期滞在型観光にも対応した観光エリアを形成する。

第3節 次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト

首都圏と並ぶ中心核として、アジアをはじめとする世界に貢献し、リードする次世代産業を創造するため、才能ある人材が集まり、世界最先端の学術・研究開発機能を活かす「知の拠点」の形成を図る。

第4節 大阪湾ベイエリア再生プロジェクト

大阪湾ベイエリアを、国際競争力のある成長産業が集積した産業拠点及び阪神港・日本海側港湾や関西国際空港を中心とした港湾・空港機能と一体となった物流拠点として充実させるとともに、ウォーターフロントの特性を活かしたアメニティの高い環境を創出し、関西だけでなく隣接圏域をも牽引する強くて美しいエリアとする。

第5節 広域物流ネットワークプロジェクト

圏域内外を結ぶ陸・海・空の広域的ネットワークの構築を図り、関西が持つ高度かつ多様な集積をつなぐことにより、関西の持つ総合的なポテンシャルを一層高める。また、阪神港や関西国際空港等を中心とした港湾・空港機能の強化と併せて、輸出入手続の迅速化や港湾・空港運営の効率化、関西圏の環状道路等の高規格幹線道路等の物流ネットワークの整備・活用を総合的に図ることにより、時間とコストの大幅な縮減を図り、国際競争力を強化する。

第6節 CO₂削減と資源循環プロジェクト

COP3やG8環境大臣会合を開催した圏域として、京都議定書目標達成計画に位置づけられている削減目標の確実な達成と先進的な低炭素型社会の構築に向け、CO₂排出量削減に向けた広域的な取組を、その内容に応じた目標を共有しつつ、産学官一体となって推進する。また、府県の区域を越えた広域連携による廃棄物処理等の適正な資源循環を推進する。

第7節 水と緑の広域ネットワークプロジェクト

大阪湾、琵琶湖・淀川流域圏、瀬戸内海等の水環境の再生を図るため、流域が一体となって全体の目標設定と明確な役割分担の下に対策を推進する。また、紀伊半島や北近畿等の豊かな森としての「緑のヒンターランド」や瀬戸内海の「里海」を関西全体で享受するため、生物の移動経路の連続性、国土保全機能、原風景の保全等を確保するための水と緑のネットワークを圏域全体で構築する。また、これらを効果的に推進するため、人と自然のふれあいの確保や水文化の継承を図る。

第8節 関西を牽引する賑わい創出プロジェクト

国内外の人・モノ・情報等に関西に引きつけ、その効果を圏域全体に波及させるため、京都・大阪・神戸・堺の各大都市が、それぞれの有する個性や強みを活かし、関西の成長を牽引する賑わい機能の確保・強化を図る。併せて、圏域内外において新たな人の流れを創出するネットワークの充実強化を図るとともに、新たな賑わいを定着させる生活環境づくりを目指し、都心居住や都市環境の整備を推進する。

第9節 農山漁村活性化プロジェクト

大都市と農山漁村との近接性をも活かし、二地域居住や一つの地域に住んでいても両方の魅力を楽しむ住まい方等の多様なライフスタイルが選択できるよう、都市と農山漁村との共生・対流を促進するとともに、地域資源の再発見と高付加価値化等を図ることにより、農山漁村の活性化につなげる。また、地方のどこに住んでも都市的サービスが受けられる地域構造への転換を図る。

第10節 広域医療プロジェクト

緊急搬送に対応可能な交通ネットワーク整備、ドクターヘリの活用等により、関西のどこに住んでいても早期に救急医療が受けられる体制を構築するとともに、地方都市、中山間地等における日常的な医療空白地を解消する。

第11節 広域防災・危機管理プロジェクト

東南海・南海地震やそれに伴う津波、都市部の直下型地震、さらには、地球温暖化の影響等による風水害、高潮等、今後予想される様々な自然災害に対応し、暮らしや産業のリスクを軽減するため、防災・減災対策及び危機管理体制の構築を推進するとともに、防災に関するノウハウを活用した国際貢献を行う。さらに、首都圏被災時には首都機能のバックアップを担う圏域を目指す。

第5部 計画の効果的推進

第1節 投資の重点化・効率化

第2節 多様な主体の参加と協働

第3節 他の計画・施策との連携

第4節 計画のモニタリング